

美郷町第2次長期総合計画

後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)

島根県美郷町

目次

第1章 計画の概要・構成

- 1. 後期基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 政策・施策

- 1. 基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2. 基本計画
 - (1) I生活基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (2) II産業雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (3) III教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (4) IV健康福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
 - (5) V住民自治・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
 - (6) VI未来創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第3章 地域コミュニティ計画（後期計画）

- 1. 地域コミュニティ計画（後期計画）の位置づけ・・・・・・・・ 69
- 2. 各地域コミュニティ計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

第1章 計画の概要・構成

1. 後期基本計画について

(1) 計画策定の趣旨

本町では、2町村合併後の平成18年度に「第1次長期総合計画」を策定し、また平成28年度から令和7年度までの10年間の長期展望に立って、地域づくりの指針として「第2次長期総合計画」を策定しています。

ただし、この間において社会全体の潮流は大きく転換し、国や県、町を取り巻く情勢の変化及び新たな課題に対応するため、令和7年度までの5年間の町政運営にあたっての具体的な目標と道筋を示すものとして、後期基本計画を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症は、地域経済や生活に大きな影響を与えました。感染症克服や経済活性化の両立の視点を取り入れ、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みも加速化することが予測されることをふまえ、「美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略」を基本構想に追加しました。

「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」の基本理念のもと、地域の子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるように、人口減少対策や雇用対策、美郷町の強みを活かした事業など地域と行政が一体となってよりよいまちを目指します。

(2) 美郷町の現状

●人口減少社会

人口減少と少子高齢化が引き続き進行し、地域における集落機能の低下や行事への影響が課題となっています。

2015年国勢調査では4,900人で、今後も減り続け2045年は2,470人という推計となっています。本町が、第2次長期総合計画で定めた2025年の4,000人という目標人口について、推計では3,905人と厳しいものになっております。

●年齢構成

年齢構成においても、2015年国勢調査では年少人口（0～14歳）の割合が11.2%で、生産年齢人口（15～64歳）の割合が43.7%、高齢者（65歳以上）の割合が45.1%となっており、年少人口については2020年の11.5%をピークに減少傾向に転じ、生産年齢人口は2020年以降減少増加を繰り返し、高齢者については2025年の48.5%をピークに減少傾向に転じる推計となっています。少子化のみならず、高齢化率についても減少していくことから、持続可能な地域運営の仕組みづくりが求められます。

●地域産業

本町の産業構造は、第1次産業、第2次産業が減少傾向にあり、第3次産業の割合が増加し続けています。また、主な職種別では、農業、建設業、製造業が減少傾向にあり、医療・福祉は増加し続けています。

新たな産業の創出と地場産業の事業承継を支援する取り組みを進めます。

●地域コミュニティ

人口の流出や少子高齢化により、地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が難しくなっており、これまでも自治組織に向けて地域活動等を支援する取り組みを行ってきていますが、1人ひとりが自治・協働の意識を高めるとともに、小さな拠点づくりを推進し、地域活動の課題解決に向けた支援を行います。

(3) 後期基本計画の構成と期間

後期基本計画は、基本構想に定めた理念及び基本方針を達成するための、政策及び施策を体系的に示すとともに、個別に事業計画を定め指標や5年後の目標値を設定しています。計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

(4) 後期基本計画におけるまちづくりの理念

美郷町のまちづくりの理念は、長期にわたって守り、作り出していくべき考え方であることから、第1次長期総合計画及び第2次長期総合計画を承継して次のとおり定めます。

水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

江の川の清流や森林資源等の豊かな水と緑は、その地域固有の魅力と可能性を持った資源として、積極的に活用することでゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化振興、様々な形の交流等のまちづくりを進めていきます。

また、本町の町づくりとして、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されるための支援、住民と行政の連携が積極的に図られ、一体となってよりよいまちづくりを目指すことが重要です。

(5) 目指す将来像

本町では、平成16年度の広域合併以降、第1次長期総合計画及び第2次長期総合計画に基づき、様々な地域振興策を推進してきました。現在も、住民や事業所、行政の協働により、方策を進めています。

しかし、人口減少は歯止めがかかっていないのが現状です。また、新型コロナウイルス感染症は、地域経済や生活に大きな影響を与え、地方と東京圏の転出入均衡に注目が集まり、地方への新しいひとの流れをつくる取り組みを推し進めてきています。このことにより、地域間、自治体間の競争もより激しいものになっていきます。

こうした課題を踏まえ、本町の総力を結集し、美郷町の強みを活かした取り組みを進めるとともに、積極的な情報発信を進めます。

以上を踏まえ、めざす将来像について第2次長期総合計画前期基本計画を承継するものとし、次のとおり設定します。

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

○本町の豊かで美しい自然環境の中で、集落やまち、住民の暮らしや伝統文化が受け継がれるまちをつくれます。

○町の豊かな地域資源を活かして創造性に富んだ産業を創出し、また新たな事業者参入を支援します。

○年齢や健康状態、障がいの有無、生活環境に関わらず、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくりを目指します。

○「美郷バレー」をはじめとする、様々な人や企業、知識、技術や情報が結集し、本町の強みを活かした施策を進めます。

(6) 目標人口

令和7（2025）年の目標人口を、第2次長期総合計画では4,000人とします。

2. 計画の構成

(1) 基本構想

本町がめざす将来像やまちづくりの視点・基本方向を明らかにします。

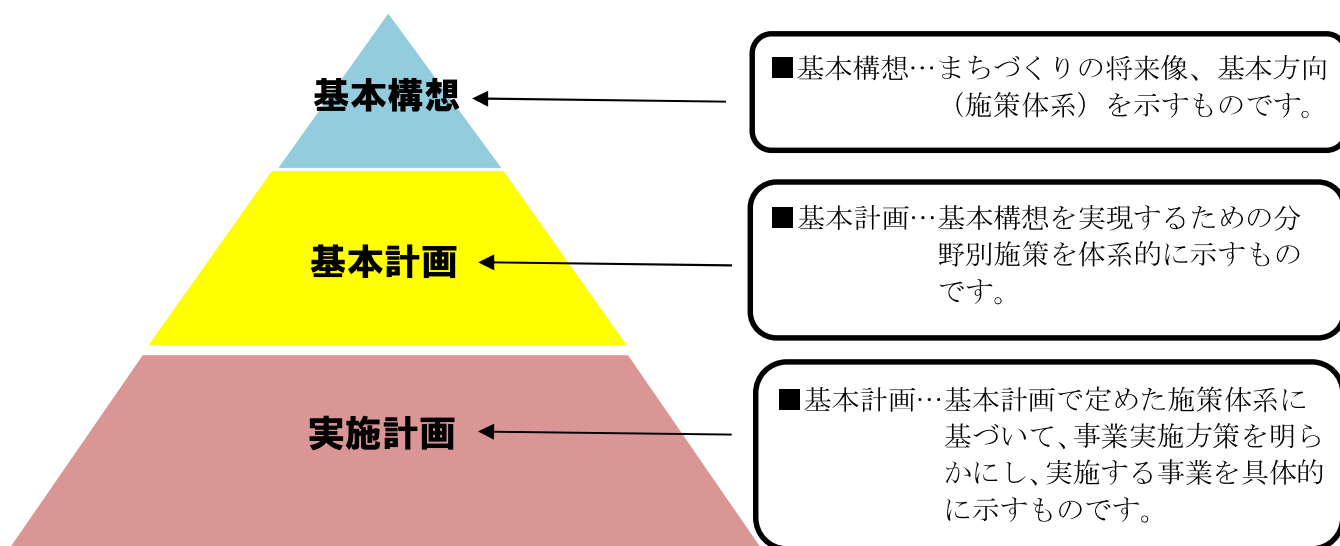
(2) 基本計画

基本構想を実現するための分野別の施策の体系を明らかにします。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策体系に基づき、実施する事業を明らかにします。

【計画の構成と役割】



(4) 計画の期間

平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間とします。

【計画の期間】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元（平成31）年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想（平成28年度～令和7年度）									
前期基本計画（平成28年度～令和2年度）					後期基本計画（令和3年度～令和7年度）				

政策・施策の分野別体系図

基本構想

基本計画

実施計画

政策

基本施策

主要単位施策

I 生活基盤
 利便性の高い
 快適な暮らしを
 実感できるまち

I-1 道路交通網の整備
 I-2 生活環境の整備
 I-3 情報・通信の整備
 I-4 環境衛生の充実
 I-5 消防・防災・防犯の強化
 I-6 自然・環境等の保全と活用

①道路網の構築 ②道路・橋梁の維持管理 ③生活基盤の整備 ④公共交通の利便性の向上と効率化
 ①上下水道施設の整備 ②安心して飲める水の安定供給 ③上下水道施設の長寿命化 ④住宅の整備 ⑤墓地公園・火葬場の管理運営
 ①情報発信コンテンツの充実化 ②通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化 ③情報セキュリティの強化
 ①廃棄物の適正処理 ②公害防止の促進 ③ごみの減量化とリサイクル活動の推進 ④再生可能エネルギーの促進と普及
 ①防災・減災対策の強化(治山・治水事業の推進) ②各種災害対策と防災意識の高揚 ③消防・防災体制の充実 ④防犯体制の充実
 ①自然保護の推進 ②環境保全の推進 ③空き家対策の推進 ④景観づくりの推進

II 産業雇用
 人と地域の個性を
 活かした産業を
 創出するまち

II-1 地域産業の活性化と新産業の創出
 II-2 農林水産業の振興
 II-3 商業・工業の振興
 II-4 観光・レクリエーションの振興

①起業の支援 ②新産業づくりの推進と進出企業支援 ③地場産業の事業承継と支援 ④地域資源を活用した新たな産業の確立 ⑤雇用の促進と労働力確保の支援
 ①生産体制の構築 ②農地の有効利用 ③農業従事者担い手の育成 ④農産物の特産化 ⑤森林整備の促進
 ①商業基盤の整備 ②町内消費の誘導
 ①観光施設の魅力推進 ②観光資源のブラッシュアップ ③観光資源の活用(温泉、石見神楽、雲海等) ④広域観光の推進(ワイナリー・リゾート・タウーン構想等) ⑤美防町美防町の推進

III 教育
 美郷町を担う
 心豊かな人づくり

III-1 社会を生かす力の育成
 III-2 未来を担う人材の育成
 III-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

①学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育 ②情報活用能力の育成 ③すこやかな心と体の育成 ④個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育
 ①美郷町への愛着と理解の醸成 ②人権意識、生命の尊重
 ①地域のかをを活かした学校づくりの推進 ②子どもを中心に据えた地域づくりの推進 ③自主的・主体的な学びの支援

IV 健康福祉
 健康を通じて
 安心できるまち

IV-1 保健・医療の充実
 IV-2 社会福祉の充実
 IV-3 高齢者福祉の充実
 IV-4 障がい者(児)福祉の充実
 IV-5 児童福祉の充実
 IV-6 母子・父子世帯福祉の充実
 IV-7 生活困窮者福祉の充実
 IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

①住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進 ②生涯を通じた健康づくりの推進 ③疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止
 ①地域ぐるみの福祉の推進 ②地域共生社会の実現に向けて住民への意識啓蒙 ③関係機関の連携による重層的支援体制の構築 ④成年後見制度の住民への周知及び利用の促進
 ①介護予防の推進 ②地域包括ケアシステムの構築 ③生活支援サービスの充実 ④認知症対策の推進
 ①障がい者(児)とその家族の相談支援の充実 ②障がい者(児)福祉サービスの充実 ③障がい者(児)の自立支援
 ①子育て支援の充実 ②保育サービスの充実 ③虐待予防対策の推進 ④子どもの健やかな成長と自立に向けた支援 ⑤地域ぐるみの子育て支援活動の推進
 ①ひとり親家庭への相談支援の充実 ②ひとり親家庭への子育て支援サービスの整備 ③多関係機関による支援体制の構築
 ①生活困窮者への相談支援充実 ②関係機関による支援体制の構築
 ①人権尊重関連法の周知 ②人権啓発活動の推進

V 住民自治
 連帯の絆で
 支え合う
 コミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進
 V-2 定住対策の充実
 V-3 効果的・効率的な行政運営
 V-4 安定的な財政運営

①持続可能な地域コミュニティ運営の仕組みづくり(小さな視点づくり) ②町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進
 ①U・ターンへの推進 ②情報発信の充実 ③関係(活動)人口の創出 ④定住に向けた支援の充実 ⑤出会いの場の創出の推進
 ①効果的・効率的な行政運営 ②住民参加、情報共有の行政運営
 ①健全な財政運営 ②歳入確保への取り組み ③収納の多様化

VI 未来創造
 美郷町の活力ある
 未来を
 創っていくための戦略

VI-1 山くじらブランドの推進
 VI-2 バリ島との交流
 VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興
 VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

①美郷ハレー構想の推進(山くじらの取組を柱またはきつかけとした産官学民の連携)
 ①経済交流の推進 ②民間交流の促進 ③文化交流の推進
 ①石見神楽、観山街道、芸術・文化の魅力発信
 ①空の駅構想の推進 ②行政のデジタル化の推進 ③先進技術等を使った公共交通の検討